

第2次仁淀川清流保全計画(改訂2版)の改訂にかかる意見交換会 議事要旨 (公表版)

日時：令和6年8月26日(月) 14:00～16:00

場所：高知県立高知青少年の家 研修室3

出席者：【委員(代理出席含む)】9名

【部会委員(随行含む)】5名

【事務局】自然共生課 3名

1 高知県林業振興・環境部 自然共生課あいさつ

2 議事

(1) 第2次仁淀川清流保全計画(改訂2版)の改訂について(協議)

(2) その他(意見交換・情報共有)

3 資料

「第2次仁淀川清流保全計画の改訂に関するアンケート」の実施結果

【主なご意見】

川本来の生態系を取り戻す

カワウ・カワアイサの食害について

【委員】

資料4ページのカワウ・カワアイサ等の食害について。カワアイサがどこから出てきたのかよくわからない。川を見てても気がつかなかったが、いるのかなと思っている。

【委員】

確かにいる。追い払おうとしても人慣れして逃げない。群れずに5～6羽で行動しているが、結構魚を食べている。カワウは駆除対象で狩猟の鳥なので撃てるが、カワアイサは駆除対象に入っていないので撃てない。

【委員】

隻にマネキンが立っているが、あれはカワウ対策か。

【委員】

マネキンはカワウ対策だが、人慣れしている鳥なので、動かないとあまり意味がない。川に糸を張る対応もしている。水面を滑走する鳥で、賢いので一回でも糸にぶつかったら二度と来ない。糸を張るのが一番効果があるが、許可や労力が必要なのでなかなかできない。

チュウゴクサンショウウオについて

【委員】

チュウゴクサンショウウオのことは恐らく専門家の方が書かれているのだと思うが、確認してみると仁淀川水系にはチュウゴクサンショウウオはおらず、仁淀川にいるオオサンショウウオは本州由来のものであるということ。貴重な生き物ではあるが、本来は仁淀川にはいないので確認する必要がある。

【委員】

昔はいたと聞いたことがある。

【委員】

仁淀川由来のサンショウウオは昔はいたらしいが、本州から誰か持ってきたサンショウウオの可能性もある。

【委員】

過去の学術的な記録によると、仁淀川にはオオサンショウウオはいなかったということだが、専門家に確認が必要。

【事務局】

カワアイサの対策やチュウゴクサンショウウオの遺伝子検査の実施対象は、どこになるのか。カワウは仁淀川に限らず、県下全体で課題になっており、昨年度は県の水産振興部が企画する内水面漁協関連の研修会でもテーマに取り上げられて、まだ調査中であると聞いている。

【委員】

漁協としてはカワアイサにはいなくなって欲しいが、そうはいかないので、どう適正管理するかを検討するために、水産振興部が主導になって会を立ち上げている。研究者の方と、あとは仁淀川漁協、野鳥の会、県の鳥獣対策課、水産振興部で構成されており、適正に管理するにはどうしたらよいか、カワウがどういう生態系で、どこにどれぐらいいるかという話から始めないといけない。令和8年には、具体的にやろうということを進めている。

【事務局】

そういう動きも見ながら、では協議会としてはどの部分にどういう関わりできるのか、推移を見ながらになると思う。専門家が先行して検査をしているため、いきなり協議会としてこれに取り組んでいこうということにはなりにくいと思っている。もう少し情報を集めていただきたい。

流域での農薬の使用について

【委員】 流域のオーガニック化について。あまりにも農薬に頼りすぎて、除草剤などで川を汚染するような流れもそろそろ終わりにして欲しい。全体としてもう世の中オーガニックに向いている。農林水産省もみどりの食料システム戦略ということで、オーガニック

にシフトしている。その動きを支持したいという方向性は示してもいいのかなという気がする。

【委員】

水の色も変わった。腐葉土が混じったような色。残留農薬かなんかで、深いところに苔が付かなくなった。

【委員】

深いところに苔がつかなくなったのは日光が届かないからではないか。

【委員】

水が濁って日光が届かず苔がつかず魚が棲みつかない。

【委員】

残留農薬の影響もあると思う。

【委員】

水量があれば農薬が薄まるが、今年みたいに水が少なければ影響が大きい。

【委員】

環境 DNA は毎年やっていただければと思う。

【委員】

仁淀川漁協がやっているのは動物の環境 DNA。薬品や植物の環境 DNA をやってもらいたい。

【委員】

先ほど農業の話もあったが、我々としても水をいただいて、またそれを排水することになるので、川の自然がないと豊かな暮らしもできないということでのいろんな関わりがある。業界としてもできることは進めていきたいと思う。

【委員】

個人的な感覚だが、エビデンスがあるかが重要だと思う。仁淀川で農薬がすごい値で検知されたらこれはまずいと思うが、それは分からない。コラムでは書ける内容だとは思いますが、エビデンスが不足している。ちゃんとみんなが食べれる量を確保しようと思って、たくさん作っている人もいるので、一概にどっちが悪いとは言えない。

【委員】

個人的な意見だが、農業者も減少していて、耕作放棄地も増加しているので、農薬を使うというのはあまりないのかなと思う。農家自体も、農水省の基準に基づいて農薬を使っているの、そこは一概には言えないところではないかなと思う。ただ有機については、国も順番に推奨してきて、高知県も動きつつあるというのが実態ではあるが、有機をやるには有機 J A S 認証という非常にお金もかかる認証を取らないといけないので、それをここで推すというのは、きちんと裏付けをとっておかないと反発を招くのではないかなと思う。

【事務局】

田んぼや川に生き物が少なくなってきたという問題はあるが、何かのせいと一概に言うとかを責めるようなことにもなるので、取り扱いが難しい。

【委員】

確かにその通り。それが正しいと思ってやってみんなでやってることなので、それに対しては決して異議を唱えるものではないが、やはりそうでない動きも今始まっているということをじんわりと言ってもいい時期になってきたとは思う。

【委員】

仁淀川スタイルなんかも利用して、例えばうちは有機でこんなおいしい作物を作りますよとか、有機の作物で作った料理出しますよとか、とき自由学校だったら地元で採れたおいしい給食があるよとか、そういうことも発信して、川で遊んでいる人だけでなく、川のために何かしている人を発信する方法もある。

豊かな水量を確保・維持する

川の水量の確保について

【委員】

アンケートにも書かれているが、魚種そのものが減っている。これは我々も池川にいて実感としている。昔はいろんな魚種がいたのに、最近は見かけなくなっている。アンケートでも指摘されているので、仁淀川全体でその傾向があるんじゃないかと思う。また、水質が昔のように良くないと書かれているが、やっぱり水量が減っている。山から出る水が減っているのも、しかも植林がほとんどでミネラル分が少なくなると、水の中の生き物が育たず水質も悪化するということになってきている。これを何とかしないと仁淀川のイメージそのものに関わってくる。もう1つは、本当は広葉樹の山をもっと増やしたらいいが、すぐにはそれは無理だと思う。早いのは、小河川の両脇100メートルぐらいの植林を刈っていくと結構水が増える。実際にやられてる人がいるので、効果は結構ある。そういうことを県の補助事業という形で、要請はできないか。

【事務局】

皆が降りていけるところの街中の小河川のことか。

【委員】

山の中の小河川のこと。ただ、ほとんど民有林なので、それなりに対価を支払わないと切らせてもらえないと思う。

【委員】

池木(池川木材工業有限公司?)の会長から聞いたが、枯れた谷の斜面を切ったら、2年か3年で水を復活したという。それだけ植林は水を吸っているということ。

【委員】

刈った後は自然に雑木が生える。そうするとその葉っぱが落ちてミネラル分もある程度含みながら、水が増えてくるのではと思う。そのやり方だと、早いことは早い。今ある植林をどんどん刈って広葉樹にするとなると、なかなかすぐにはいかない。山の中の小さな河川の両脇を切っていく作業であれば、少しずつだが増えてくるんじゃないかなという期待はある。

【事務局】

物部川流域の方でもやはり溪畔林の整備に効果があるだろうと思いながら、まだ取り組めてない。民有林は所管する基礎自治体、香美市などが森林環境譲与税なんかを活用して、少しずつ所有者の意向調査を今年度からスタートしている。実際に切れるのは5年後で、すごく丁寧に手順を踏んで進める時間のかかる取り組みというふうに聞いている。今取りかかっても5年後なので、本当に早いほどいいと思うが、場所の選定や所有者情報などが課題となる。森林組合や仁淀川町で、検討からでも柱の項目とかに打ち出していくのは可能か。

【委員】

仁淀川町では環境の整備で、家の周辺や道路の周辺は、見通しや日当たりも悪くなっているので、地区の方から申請をしていただければ一定の補助をしている。うまく使えば川や谷の近いところは切ることができると思うが、谷筋を全部切るとするのは、所有者の数も多い。また、あくまでも地元の人からの申請ということになってるので、なかなかそこまでお世話ができる人は少ないのかなという気はする。今後そういったことが有効だということで、他町村も検討するようであれば、一緒に検討はできるだろうと思う。

【委員】

森林環境税を使って、方向性ができれば仁淀川森林組合にお願いしたい。言われたように、水が減って環境が悪くなってというのは、漁協としても危機感を持っている。この夏は特に異常で、県下の河川の中には、水温が30度になった河川もある。水量を増やす対策をしないと大変なことになる。

【委員】

やはり水量が減っていることで魚が減っているのは感じる。計画に基づいて皆伐や間伐を進めているが、国有林としても森林整備を進めていきたい。

【委員】

定期的に木を切って使って山を守っていきたい。仁淀川町でも、再造林を100%を目指している。個人の財産という部分もあるのでできるだけ100%に近づきたいという思いでやっている。

また、保安林について植林しなさいということになっているので一概には言えないが、高い山の上の方は萌芽更新というか自然に戻すのがよいのではないかと考えている。

【委員】

植樹も定期的にやってるつもりだが、管理の問題では、実際放置が一番良くないと思う

ので、それがどういうこと繋がるかいうことの知識を得ないといけないのかなと感じた。

【委員】

水量を確保するというWGはない。必要であればWGを立ち上げるということがとれる手段かと思う。WGの中で、お金はどうするのかなどをディスカッションすればよいと思う。実現性の話をしてしまいますと何もできないという話になってしまうので、そこは言わないようにして、やりたいことや課題の提起をしてもらいたい。

【事務局】

新しいWGを立ち上げた方がいいということであれば、11月の全体会でもご意見もいただきたい。WGの開催について、5月の全体会のときも事務局の方からお伝えしたが、実は今年度計画改定で、事務局業務が多忙ということを理由に、WGも複数開催するというお約束ができない状況。常に事務局が出席しないといけないとか事務局が企画しないといけないとかではなく、WGのメンバーであったり、座長主導でメンバー間で連絡を取り合って、開催するという方法もある。県にご意見をいただく会ではなく、みんなで作っていくという協議会。事務局も自然共生課の職員だけではなく、民間の方も共同事務局に入っただいて、事務局体制に厚みを持たせたらと思うがなかなか難しい。常に当課の状況とかマンパワーとか能力に左右されずに必要な会議は実施して、活発に議論を交わして進めていく体制を将来的に取りたいと考えている。

仁淀川水系のシカの食害について

【委員】

仁淀川水系にはシカの食害はあるのか。

【委員】

石鎚の方でぼちぼち鹿が見られているので、鹿対策の話し合いがされている。剣山みたいなにならないように、早く手を打とうと対策が考えられている。

【委員】

いの町の奥の方では、大型の囲い穴を設置して、委託で猟友会に見てもらうような形で捕獲に取り組んでいる。年間で2桁は捕獲している。仁淀川町でも捕獲しているが、1桁台。食害でいえば最近鹿よりウサギが面倒くさい。ウサギは捕まえようがない。

【委員】

猟師がいなくなったのも影響している。

美しい景観を保全する

河川利用者のマナーについて

【委員】

実感的にはごみは減っていて、利用者のマナーも多少改善はされているが、減っている

だけであって別にゼロにはならない。今年も、愛護月間で一斉清掃で波川に行ったが、大きな石が不自然に置いてあって、近くに寄っていったら、炭を隠したりプラスチックが燃やされていたりということがあった。あまりに酷い場合には、注意をする組織や体制があってもいいのかなと思う。幸い波川にはにこ館もあるので、指定管理者に見守りをさせていただくような形がとれる。楽しく遊んでいる人もそうでもない人もいて、あまり地域に貢献していない人もいるので、できれば地域にリスペクトを持って遊んでいただきたい。オーバーツーリズムという言い方をしたが、あまり酷くなると住んでいる人が来なくていいと言うのも時間の問題かなと思う。そういうことがないようにしたいというのも、この計画の中に書いていただきたい。

【事務局】

キャンプ禁止の場所でも、せっかく楽しんできてくれる人に対して町として言いにくいといった話も聞いたことがある。協議会として啓発は必要だが、まずは地元でどういった方向性にするのか考える必要がある。

【委員】

あくまで禁止したらいいというのは個人的な意見。協議会として禁止しろというのはなく、個人的にはそうやって汚していくだけの人やったら来なくていいですよ、ずっと掃除してるのは我々ですからということ。現在は、いの町がシルバー人材を雇って丁寧に掃除をしているので、ごみが少ない状態にさせていただいている。その前は、いの町の職員が朝早く週初めに掃除をして、400kgのゴミを回収していた時代もある。その時よりは随分減ったと思うが、やらなければ増えていく。今年もBBQのコンロなどが捨てられていた。丁寧に掃除してもそんな状況だが、急に明日から波川の河原乗り入れ禁止とはならない。そうなって欲しくないのが、計画の中で河川利用についての話もあってもいいのかなと思う。

【委員】

今年仁淀川にもよく遊びに行ったが、河原への車の乗り入れがすごく危ない。子供が走り回ったり、キャンプをしたりしているすぐ脇を車が通って縦横無尽に走っている。どこが対応するかは分からないが、波川も車が止めて進入していいエリアと、進入禁止のエリアをきちんと決めないと、そのうち事故が起こるのではないかと思う。

仁淀川町の宮崎の河原では何かあるか。

【委員】

マナーとあと命の問題がある。去年宮崎の河原のところで、1名亡くなっている。もう1名ももう少しで危なかった。あそこには堰堤があって増水したら開ける。そしたらそのまま下へ落ちる。そのことを言ったにもかかわらず、僕は自信がありますと言って聞かなかった。案の定、堰堤から落ちて亡くなった。しかも、落ちたときに石の間に挟まったので、ヘリで上から吊り上げて回収した。もう1人は落ちる寸前に岸に寄って何とか助かった。地元の人が、危ないからやるなど注意しているのにそれが分からない。役場や四国

電力に、何らかの危険を知らせる看板なり装置を作ってはどうかという提案をしているが、まだ何もされてない。

【委員】

この間、四国電力は異常が近づいたらサイレンか何かで知らせるカメラつけて対処したというような話を聞いた。

【委員】

もう1つは、カヌーやSUP利用客と釣り客のトラブルについて。池川であった話は、上流からSUPで流れてきて、釣り竿の先を通った時にトラブルになって言い合いになったという。釣り人が「そんなところおったらいかんよ」と言ったら、SUP利用者に「川はみんなの川やから文句言うな」みたいに言われたと。「わしは、お金払ってここで釣りしてるから」って言ったらSUP利用者が黙ったということ。そういうトラブルは、鎌井田とか片岡でも結構あるんじゃないかなと思う。

【委員】

SUPやラフティングの問題は、高知県の地域観光課が主導で看板設置などについて2回程会をしている。

【委員】

池川では業者の方はちゃんと守ってる。個人でやる人が結構多い。亡くなった方たちも個人でやったりとか、この人たちが県外から来て、川の様子もわからないのに自己流で全部やってしまう。

【委員】

だからその入口へ看板設置して、注意喚起しようとしている。地元の業者だけじゃないので、SUPを持ってきてそのまま上八川川に流れていく業者もある。今仁淀川漁協で把握しているだけで、仁淀川流域でSUPなどを扱っている業者が16ぐらいある。

【委員】

看板だけじゃいけないので、来る人向けに危険性があるということとマナーを守ってということ、やっぱり繰り返し巻き返しあらゆる機関で宣伝していかないといけない。川はいいですよどんどん来てくださいだけではなくて、マナーを守ってお互いに気持ちよく楽しめるということを宣伝していく必要がある。看板だけでは見ない人がいるので、来る前にそういうことも言っていちということが頭にあれば、少しは違うかなと思う。ぜひそういう宣伝を観光協会でお願いしたい。

【委員】

業者さんの中では、何とか取りまとめてルールを決める話は出てきているが、一匹狼が多いので、なかなか統一できない。

【委員】

それだけ河川利用が多いというのは仁淀川の価値だと思うが、行ったら喧嘩になりましたとなると悪い噂が立つ。来る側が旅の前、旅の中、旅の後どの段階でも情報を得られ

る仕組みをつくる必要がある。

【委員】

いの町観光協会では、仁淀川で河川マナーを守って楽しく遊ばせようという呼びかけをHPでしている。アクティビティや釣りをする人にゴミを持ち帰りましょうという宣伝をしており、今後も続けていく予定。

【委員】

川遊びのマナーについて、リーフレットを配ることはできないか。例えば、皆さんが泳いでいるその横で犬も遊ばせている。全然気にしない人もいると思うが、気にする人はいると思う。泳いでいる横で釣りをするとか、結構平気でいろんなことやる人がいるので、子供たちに仁淀川で遊ぶときにはこういうことを気をつけないといけないということを簡単なリーフレットにして、ごみの問題も含めて具体的に書いてあげたほうがいいと思う。予算はアサヒビールからお金をもらって出すという方法もある。

【事務局】

基本的にこの協議会の予算は、寄付金でやれることをやるということになっている。今はカツカツでやりたいことがあっても優先順位をつけてということになるが、安全な川遊びについては力を入れるところであると思うので、リーフレットを作っていたらと思う。そういったソフト的なことはこの協議会の得意とするところだと思うので、事務局の方もいろいろ動くことができるかと思う。

【委員】

河川財団の支援もかなり額が大きい。

【委員】

各市町村も巻き込んで協力してもらわないといけない。

【委員】

仁淀川流域交流会議にも相談が必要。

【事務局】

交流会議が企業からいただいた寄附金を、仁淀川清流保全推進協議会に助成をいただくというような形でしか今は関わっていないが、そうではなく行政と流域が一緒になって取り組むべきものかと思うので、そういったご相談なんかも幹事会などでまた交流会議の事務局の方にも相談などさせていただく。リーフレットの中身は、この協議会の皆様のご意見をいただいたり、企業様にも相談させていただく。

【委員】

いくつかの企業様が仁淀川清流保全推進協議会に寄付していただいているが、子供たちの環境教育のために使って欲しいという要望が多い。説明して了承を得られれば、リーフレットの作成も可能だと思う。

【宮地】

国土交通省の仁淀川の河川整備計画では、マナーづくりについては計画に書いている

が、具体的な方法は仁淀川清流保全推進協議会と一緒に考えていきたい。

【委員】

水難事故マップは更新しているのか。

【委員】

四万十の方は更新しているが、仁淀川の方はできていない。県外客が亡くなったりもしているので安全マップを配布はしたり、観光協会のHPで水難事故に注意するよう呼びかけている。四万十市では、ライフジャケットを無料で貸し出したりというのをPRしている。

その他

仁淀川清流保全推進協議会の推進体制について

【委員】

今日の会の名簿を見て、ここに丸がない流域の方の意見はどうするのかというのが気になる。

それと、最後のページの意見でWGを縮小するのではなく活発化になるようにしなくてはならないということで、計画が絵に描いた餅にならないようにするには、推進体制は大事だと思う。実情とできることが限られているというのは十分分かるが、じゃあやらなくていいのかという議論に持っていかれてしまうと非常に怖い。取組が停滞するというのと、たくさん課題があるのにそれに向き合わないのかと言われるのが、委員としては辛い部分があるので開催していただきたい。前回、合同WGを開催したが、ディスカッションにならなかった。本来は、WGはディスカッションして、この問題に対しては私はこれをしますというふうに、主語が自分で他のメンバーと一緒にやりましょうかみたいなアクションを進めていき、お金は県に相談したり使える補助金を探したり、きちんとした意見が出てくるのがWGだと思うので、開催に向けて声はかけていただきたい。座長はその場で何となく決まっているようなものなので、座長が声をかけるものでもないと思う。

今日話にあがっていた川のマナーを書いたパンフレットの中身に関しては、流域の各市町村の意見聞いて、何となく成果のイメージがあるが、実施主体としては多分WGが中心になってまとめたのだろうと思う、それが開催されそうにないとなるとしんどい。その中で会議の中で、積極的にやっというのはWGメンバーはやるものだと思うので、参加していると思うので、スタートの部分は事務局にお願いしたい。

【事務局】

事務局が全部結局やらないといけないという推進体制は少し厳しい。全部事務局が案を作って事細かにいろいろ作ってというのが協議会なのかなと疑問に思っているところがあって、県がご意見をいただくだけでなく、それぞれ持ち帰って役割があってもいいと

思う。あるいは、事務局体制に民間の方に事務局に入っていただくと。当課は県の立場でやれることもあり、条例に基づく協議会なので、当然事務局は担う部分大きいですが、共同事務局のような形に入っていただいて、合わせてやっていかないととても難しいと考えている。

【委員】

マンパワーだけを理由にするんだったら厳しいとっていて、むしろ、共同事務局にすることで、意見がツーカーになるというふうに積極的な意見でない共同事務局という話は現実的でない個人的には思う。色々な計画の推進体制があるので参考にしながら、この方法であれば今後5年後10年後にきちんと機能しているというようにする必要がある。WGは、実際に現場を見に行ったり、例えばこういうところだと伐採して効果検証できるんじゃないのかというので、実際に動くもの。それが今止まっている状態でモヤモヤしている方もいらっしゃると思うので、進め方をぜひご提案いただきたい。

【委員】

出た意見を具体化する方に仕組みをシフトしないと、案を案のまままで終わらせたのではだんだん縮小していく。

【委員】

事務局だけに負担させるのではなくて、WGの最初の呼びかけを県がして、その会の中で今年度何するかを話し合っ、具体的に動くのはWGで自主的にやってもらう形をとっていただけたいのかなとは思う。

【委員】

WGの中に小さな事務局のような、取りまとめる仕組みみたいなのを作ったらどうか。

【委員】

座長を事務局扱いにしたらどうか。最初は、県の方で委員さん言われたようにやって、そこで座長が決まったら、座長だけなのかも1人ぐらい置いて事務局扱いにするというふうにすれば県との連絡も取れるし、情報も入ると思う。全部県がやるというのは無理だという話なので、そのやっぱり座長を中心にそれぞれのWGが動いていけばいいと思う。やっぱり座長の力は大きい。

【事務局】

座長様にしてもご負担もあるので、寄附金を活用して、コーディネーターやファシリテーターのような人も協議会の中に入っていただいて、一緒に企画立案について地域の方と一緒にいろいろ考えていくというのが一番の理想。寄附金次第のところがあるが、寄附金がもっといただけるようであればそれを活用して、そういう方の手も借りて皆で悩まなくていい形にしたいとも考えている。

【事務局】

先ほどいただいたご意見の中で、会議も来ていない、アンケートにも答えいただいてない方の意見はどうするのかというお話があったが、アンケートもまだ受け付けていると

ということでご案内もさせていただいるので、できるだけ多くの方のご意見をいただけるようにはしたいと思っている。

本日もたくさんご意見もいただきましたので、アンケート結果と合わせて、また委員長にも相談しながら改訂作業に活用させていただきたい。大変長くなりましたが、長時間にわたって様々なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。それでは、意見交換会終了いたします。ありがとうございました。